

## 経営改善のための 指導事業を活用しませんか？

- 林業担い手魅力向上対策事業 -

経営改善って、  
何をすればいいんだろう？

わが社の就業規則、  
古いままで大丈夫？



こんなお悩み、ありませんか？  
解決に向けたお手伝いをいたします。

### ■ 経営改善 ■

中小企業診断士が訪問し、  
経営の分析と、  
助言を行います。



経営改善業務の様子

### ■ 就労環境改善 ■

社会保険労務士が訪問し、  
就業規則の見直しと、  
助言を行います。



就労環境改善業務の様子

\* **無料**でご活用いただけます。

\* すでに島根県認定林業事業体の半数が、当事業を活用されました。

\* 訪問1回の「**経営相談**」「**出前講座**」も実施しています。

\* 内容、実施時期など詳細については、希望者様と協議の上、決定いたします。

\* 診断士・労務士が訪問の際には、支援センターの担当アドバイザーが同行します。

\* 年度内に対応できる事業体数には限りがあります。ご了承ください。

● 活用されたい方、ご質問がおありの方は、お気軽に下記までご連絡ください。

公益社団法人 島根県林業公社 林業労働力確保支援センター 担当：奥村

☎TEL：(0852) 32-0253 FAX：(0852) 21-4375

✉E-mail:shimane-roukakuc@nifty.com

〒690-0876 松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館3F

